

生物多様性条約COP10に向けた各主体の動きの集計結果について

平成 22 年 12 月
中部地方環境事務所
中部生物多様性主流化チーム

1. 目的

中部地方環境事務所では、生物多様性条約COP10に向けて、平成20年5月から、中部地方で実施される関係行事やイベント等を取りまとめて、ホームページで発信してきました。これは、イベント等への参加を通じ、生物多様性への理解を深めていただくことを目的としています。

2. 実施期間及び方法

「COP10」や「生物多様性」等をキーワードとして、ウェブサイトや案内チラシ等の公開情報を収集し、行事名、主催者(セクターの別)、場所、参考URL等の項目を示した一覧表にとりまめました。

一覧表にとりまとめることができたのは、当所が接することができた情報に限られているため、全ての行事やイベントを網羅しているわけではないことをご了承ください。

3. 集計結果

(1) 情報収集期間

平成20年5月から平成22年10月

(2) 件数

合計 951 件 内訳 平成20年度(5月～翌年3月):124 件
平成21年度:430 件
平成22年度(4月～10月):411 件

(3) 傾向

- 1) 年度別件数:平成20年度には100件強でしたが、21、22年度にはそれぞれ400件に及ぶ行事が実施されました。1ヶ月あたりの平均は平成20年度が11件、平成21年度が35件、平成22年度が58件と、COP10の開催に向けて関係イベントや行事の数が急速に増加したことが分かります。
- 2) 主体別実施状況:NGO、企業、学術機関、地方公共団体、国、公益法人等の主体別に見ると、地方公共団体とNGO主催行事が全体の半数以上を占めていますが、企業や学術機関の高い増加率も目立ちました。また、他主体との共催行事等も増加の傾向にありました。
- 3) 内容:普及啓発のための講演会やシンポジウム、講座のほか、現地に足を運ぶエクスカージョンや観察会が多く見られました。
- 4) 実施地域:COP10の会場となった愛知県名古屋市市内での行事が多数を占めていますが、全体的にはどの地域においても生物多様性の保全を目的とした行事が増えてきました。

4. 所感

中部地方では、COP10の開催に向けて、より多くの行事やイベントが実施され、生物多様性保全への関心が高まってきたものと考えられます。

COP10が成功裏に終了したからといって、生物多様性の危機状況は変わりありません。我が国は、生物多様性の保全に一層取り組む必要があります。この勢いを持続し、生物多様性の主流化に向けて、各主体が自分でできる取組を考え、実践していくことが重要です。

ⁱ 当所が管轄する愛知県、岐阜県、三重県、富山県、石川県、福井県、長野県の7県。